

耐震基準適合既存住宅用土地用（別記様式第33号の3（2））

1 この申告書の提出は、土地を取得した者が、土地の不動産取得税額から次のいずれか高い額の減額を受けるために必要なものです。

① 45,000円

②  $\frac{\text{土地の課税標準(円)}}{\text{土地の面積 (m}^2\text{)}} \times \text{既存住宅等の床面積の2倍 (200 m}^2\text{が限度)} \times 3\%$

2 この申告書の提出が必要な既存住宅等用土地の要件  
（くらしと県税・「不動産取得税の軽減要件」をご覧ください）

3 この申告書に必要な添付書類

(1) 住宅の登記事項証明書

(2) 住民票

※取得の状況等により、上記以外の添付書類の提出をお願いする場合があります。

4 申告書の記載方法

(1) 申告書は2部作成して押印の上、2部とも提出してください。

(2) 「取得年月日」は、その土地の所有権を取得した日を記載してください。

(3) 「登記の有無及び年月日」は、取得した土地の登記が済んでいる場合は、カッコ内にその日付けを記載してください。

(4) 「土地の所在」には、減額を受けようとする取得した一団の土地の全部を記載してください。

(5) 既存住宅等の「床面積」は、特にマンション等の共同住宅で、共有部分がある場合には、共有部分の持分割合を加えたものを記載してください。

5 提出先

不動産の所在地を管轄する県税事務所へ提出してください。

（くらしと県税・「税の相談窓口」のページをご覧ください。）

6 その他

申告書の提出がなくても軽減措置を適用して不動産取得税を課税（納税通知書を発送）する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、申告書を提出する際には前もって電話等により管轄する県税事務所・不動産取得税担当へお問い合わせください。

この申告書について、おわかりにならない点がありましたら、管轄する県税事務所・不動産取得税担当までお気軽にお問い合わせください。